

## 社会福祉法人幸和会役員一覧

令和5年9月1日現在

| No. | 役職  | 氏名    | 職業        | 役員の資格等 | 現就任年月日    | 任期満了日                      |
|-----|-----|-------|-----------|--------|-----------|----------------------------|
| 1   | 理事長 | 堀中 靖  | 医師        | ②      | 令和5年6月23日 | 令和7年度定時評議員会の<br>終結の時まで     |
| 2   | 理事  | 石崎 憲治 | 桜楓苑前施設長   | ①      | 同上        | 同上                         |
| 3   | 理事  | 荒木 英明 | 桜楓苑施設長    | ③      | 同上        | 同上                         |
| 4   | 理事  | 堀中 裕二 | ひらすかの郷施設長 | ③      | 同上        | 同上                         |
| 5   | 理事  | 山本 高久 | しらさぎ苑施設長  | ②      | 同上        | 同上                         |
| 6   | 理事  | 宇津木完全 | 法人本部前事務局長 | ①      | 令和4年6月24日 | 令和6年度定<br>時評議員会の<br>終結の時まで |
| 7   | 監事  | 増田 典子 | 特養元施設長    | ①      | 令和5年8月21日 | 令和7年度定<br>時評議員会の<br>終結の時まで |
| 8   | 監事  | 萩原 泰志 | 税理士       | ②      | 令和5年6月23日 | 同上                         |

### 役員の資格等

- 理事 ①社会福祉事業の経営に関する識見を有する者  
 ②事業の区域における福祉に関する実情に通じている者  
 ③施設の管理者 ④その他
- 監事 ①社会福祉事業について識見を有する者  
 ②財務管理について識見を有する者  
 ③その他

※ 上記のような項目が記載されていれば、既存の役員一覧等の提出でも結構です。

※ 職業には役員等の選任に関する職業や役職等を記載してください。

※ 役員の資格等欄は評議員の場合には記載不要です。

## 社会福祉法人幸和会評議員一覧

令和5年9月1日現在

| No. | 役職  | 氏名    | 職業        | 役員の資格等 | 現就任年月日    | 任期満了日                      |
|-----|-----|-------|-----------|--------|-----------|----------------------------|
| 1   | 評議員 | 丸山 洋之 | 幸手市社協常務理事 |        | 令和5年6月23日 | 令和11年度定時評議員会の<br>終結の時まで    |
| 2   | 評議員 | 阿部 俊郎 | 特養総括施設長   |        | 同上        | 同上                         |
| 3   | 評議員 | 久保 俊子 | 特養施設長     |        | 同上        | 同上                         |
| 4   | 評議員 | 菊地 公  | 無職        |        | 同上        | 同上                         |
| 5   | 評議員 | 鈴木 幸次 | 特養施設長     |        | 同上        | 同上                         |
| 6   | 評議員 | 金子 光夫 | 元幸手市部長    |        | 同上        | 同上                         |
| 7   | 評議員 | 大久保順一 | 有限会社取締役会長 |        | 同上        | 同上                         |
| 8   | 評議員 | 岩上 洋一 | 社会福祉法人理事長 |        | 同上        | 同上                         |
| 9   | 評議員 | 小林 和美 | NPO 法人職員  |        | 令和3年5月19日 | 令和9年度定<br>時評議員会の<br>終結の時まで |